

将来像3

誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く
活力と優しさがあふれるまち

目標像 4 様々な仕事に挑戦できる元気な産業が育ち、活気に満ちている

施策の方向性(分野)

1 雇用・労働

10年後の
目指す姿

雇用が確保され、産業力を高め支える多様な人材が育ち、産業振興が図られている

現状

- 近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口^{*1}の減少や育児・介護との両立など働き方ニーズの多様化などの状況に直面する中、イノベーション^{*2}などによる生産性の向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが進められています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、県平均と比較して一人当たり市内総生産額が低い状況です。
- 平成30年(2018)10月のハローワーク竹原管轄区域の有効求人倍率は1.33倍で、人材を求める企業が多い状況ですが、平成29年度(2017)の市民アンケート調査では、「魅力ある就労の場に満足」との回答は1%に満たず、「今後重要」との回答は6割を超えるなど、雇用のミスマッチ^{*3}が生じています。
- 就職先を決める要因として、就職したい企業の存在のほか、住みたいまちの企業に就職することも挙げられていることから、まちの魅力が人材確保に大きな影響を与えと考えられます。

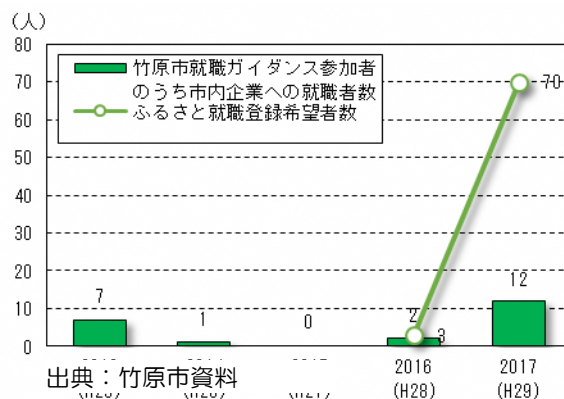
竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業

課題

- 生産年齢人口が減少する中、人材の確保は企業や医療・福祉分野にとって喫緊の課題となっており、雇用のミスマッチの解消と人材の確保が必要です。
- 本市の産業を活性化し、賑わいを創出するためには、産業を支える人材を確保・育成し、定着させることが必要です。
- 企業の魅力のほか、まちの魅力も人材確保につながることから、市内企業の情報に併せ、本市の魅力を求職者に伝えていくことが必要です。
- 人材確保の解決策として、女性をはじめ多様な人材が求められており、職場や労働環境など、多様な人材が働きやすい環境を整え、多様なライフスタイルに対応することが必要です。

ふるさと就職登録希望者数と
竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数



成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
ふるさと就職登録希望者数 (人) (年度)	70人 (H29)	150人	300人
竹原市就職ガイダンス参加者のうち市内企業への就職者数 (人) (年度)	12人 (H29)	20人	30人

取組の方向性

① 雇用の確保と人材確保・育成への支援

- 竹原市雇用対策協議会を通じて、ハローワーク竹原、経済団体などとの連携を強化し、集団就職説明会の開催など、雇用の確保と雇用のミスマッチの解消に努めます。
- まちの魅力と併せて企業の魅力や求人情報を発信するとともに、ふるさと就職登録制度^{※4}の充実や大学との連携により、U・I・Jターン^{※5}就職や地元就職を希望する人の就労機会の確保を図ります。
- 県や関係機関と連携した講演会等の開催により企業への啓発・働きかけを行い、女性の就労支援を行います。
- 採用ノウハウを学ぶ機会を提供し、安定的な人材確保を支援するとともに、企業向けの合同研修会の開催などによる人材育成を図ります。

《主な取組》

- 竹原市雇用対策協議会を通じた集団就職説明会の開催
- まちの魅力と企業の魅力・求人情報の発信の場の提供
- 講演会等の開催による女性の就労支援
- 企業向け合同研修会の開催による人材育成 など



竹原市就職ガイダンス

② 女性をはじめとする多様な人材の活躍の促進

- 女性が働きやすい環境を構築するため、講演会の開催などによる啓発を通じて、ワークライフバランス^{※6}の促進や多様な働き方への対応など、あらゆる分野で女性が能力を発揮できる環境づくりを促進します。
- 高齢者の積極的な社会参加の機会や障害のある人の雇用の場の拡大に努めるなど、多様な人々が活躍できる環境づくりを促進します。

《主な取組》

- 企業等を対象とした講演会の開催による働き方改革・女性の活躍の推進
- （公社）竹原市シルバー人材センターとの連携や企業訪問を通じた障害者雇用への理解促進 など



「働き方改革」セミナー

市民の声

●仕事が少ないため、市内で勤務できず、若者は市外に出て行かざるを得ない状況です。雇用を創出することがまちの活性化にとって一番重要であると思います。（50歳代女性）

※1 生産年齢人口／15～64歳の人口。

※2 イノベーション／技術やビジネスモデル等の革新のこと。

※3 雇用のミスマッチ／求人と求職のニーズが一致しないこと。ニーズの不一致には、求人需要が高い業種と求職需要の高い業種の不一致や、求人過剰の職種と求人不足の職種といった「業種・職種間ミスマッチ」、能力・経験・年齢・勤務条件などの不一致による「条件ミスマッチ」、求職者の性格や意欲が会社の風土に合わないといった「性格・意欲ミスマッチ」などがある。

※4 ふるさと就職登録制度／竹原地域で就職を希望する方の情報を登録し、地元の企業や新規に進出した企業に情報提供することで、新たな人材の確保と竹原地域への就職を推進する制度。

※5 U・I・Jターン／大都市圏の居住者が地方へ移住する動きの総称のこと。「Uターン」地方から都市へ移住した人が再び故郷へ戻ること。「Iターン」都市部から出身地とは違う地方へ移住すること。「Jターン」生まれ育った故郷から都市へ移住したのち、故郷に近い地方都市へ移住すること。

※6 ワークライフバランス／老若男女あらゆる人々が人生の各段階において仕事と個人の生活の両方を、バランスよく充実させていこうという考え方。仕事だけでなく、生活も満たされること。

1 目標像

2 目標像

3 目標像

4 目標像

5 目標像

6 目標像

7 目標像

施策の方向性(分野)

2 商工業

10年後の
目指す姿

創業が起こり、事業者が育ち、商工業が発展し、賑わいのあるまちになっている

現状

- 全国的に少子高齢化や人口減少による後継者不足により事業継承が困難になっています。
- 本市の経済は、人口減少などの影響により、緩やかに縮小しており、県平均と比較して人口一人あたり市内総生産が低い状況です。
- 本市には、製造業や電力などの基幹産業が存在しており、非鉄金属や食品、繊維製品など特徴的な企業が立地しています。
- 創業は、地域経済の活性化や雇用の創出につながりますが、本市における新規創業件数は減少傾向にあります。

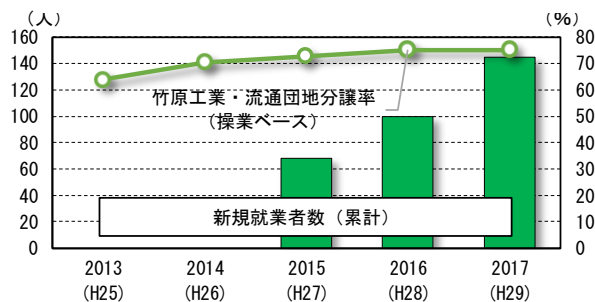
課題

- 産業振興に加え、移住・定住の促進、中心市街地の活性化につながる新規創業の機運醸成や促進を図るとともに、創業者の事業継続性を確保・促進する必要があります。
- 中小企業の活性化のため、中小企業における人手不足や設備の老朽化等による労働生産性の低下を抑制させるとともに、後継者不足を理由とした廃業の防止や人口減少・競争の激化などによる売上高減少の抑制や資金面での支援が必要です。
- 雇用確保と産業振興のため、竹原工業・流通団地をはじめとした市内への企業を誘致する必要があります。

竹原市の強み

- 食品、繊維製品などでシェアの高い製品を製造している企業
- 産業の活性化のための企業誘致につながる工業団地や民間遊休地の存在
- 多くの観光客が訪れる大久野島や町並み保存地区

新規就業者数(累計)と竹原工業・流通団地分譲率(操業ベース)



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標(2023年)	最終目標(2028年)
新規創業者数(人)	33人	35人	39人
(年度)	(H29)		
新規就業者数(累計)(人)	145人	418人	786人
(年度)	(H29)		
竹原工業・流通団地分譲率(操業ベース)(%)	75.2%	90.2%	100.0%
(年度)	(H29)		
経営指導員の指導件数(創業指導)(延べ)(件)	77件	85件	95件
(年度)	(H29)		

取組の方向性

① 創業支援

- 創業しようとする者に対する空き店舗などの物件情報の提供や竹原市創業支援ネットワーク※¹による支援など、新規創業を促進します。
- 融資を受けて創業している者に対する助言など継続的なサポート体制の充実強化により、事業の継続性を確保します。

《主な取組》

- 創業しようとする者に対する各種支援による新規創業の促進
- 創業している者に対する各種支援による事業継続性の確保 など



創業支援事例

1 目標像

2 目標像

3 目標像

② 中小企業支援

- 中小企業者に対し、先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援を行います。
- 中小企業者に対し、周辺自治体と連携を図り、関係機関や専門家等による経営・事業継承・人材確保等に関する各種支援を図ります。

《主な取組》

- 先端設備の導入促進や低金利の融資制度などの支援
- 中小企業者の経営・事業継承・人材確保等の支援 など



先端設備導入事例

4 目標像

5 目標像

6 目標像

③ 企業誘致の推進

- 県など関係機関と連携を図り、企業誘致に関する情報の収集や発信を行い、竹原工業・流通団地をはじめとした市内への企業誘致活動を展開します。
- ハローワーク竹原など関係機関と連携し、企業の求める人材の確保に努めます。

《主な取組》

- 本市の魅力や助成制度などの情報発信 など



竹原工業・流通団地

7 目標像

関連する分野別個別計画

- 竹原市創業支援事業計画 平成26年度～平成30年度(2014-2018)
- 導入促進基本計画 平成30年度～平成32年度(2018-2020)

市民の声

- コンパクトにまとまった市街地にはなっていますが、空き店舗が多いので、小さな店の出店など、商売がしやすい環境をつくるための竹原独自の支援策が必要だと思えます。(30歳代男性)

※1 竹原市創業支援ネットワーク/竹原商工会議所・(公財)ひろしま産業振興機構・日本政策金融公庫呉支店・竹原市で構成し、市内金融機関とも連携しながら創業に関するワンストップ窓口の設置や創業セミナーの実施、チャレンジショップ、経営指導員による支援などを行う組織。

施策の方向性(分野)

3 農林水産業

10年後の
目指す姿

担い手が育ち、竹原市の農林水産物が広く
県内外に流通している

現状

- 本市の農林水産業は、生産者の高齢化と減少による担い手不足、生産力の低下、生産者所得の減少など深刻な状況に直面しています。
- 本市の総農家数は平成2年(1990)から約1,000戸減少し、販売農家も大きく減少しています。
- 本市の漁業は、漁獲高の激減や漁業者の収入の減、さらに従事者の高齢化もあり、漁業全体が縮小傾向にあります。
- 本市の林業は、林野面積が横ばいで推移しているものの、林家数は減少傾向にあります。特用林産物^{※1}のほとんどがたけのこなどの竹林産物です。

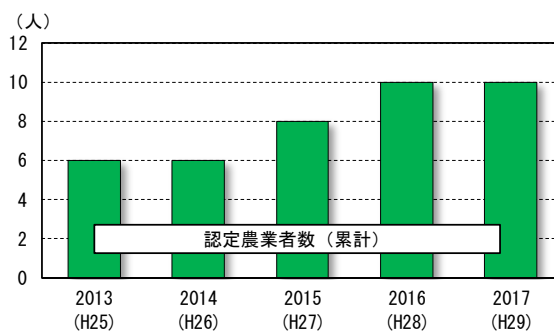
課題

- 本市の農林水産業の担い手の高齢化と減少が急速に進む中で、担い手を確保・育成する仕組みづくりが必要です。
- 新規就農者の創出につなげるため、大規模生産農家や農業法人等の育成が必要です。また、農地の集積を進めることで収益性を上げ、生産者所得を向上させる必要があります。
- 農林漁業者の生産意欲の向上や収入の増加につなげるため、加工による商品化や販路を開拓、拡大する必要があります。
- 鳥獣被害の拡大や生活環境の悪化(害虫の発生・田園風景の悪化)、水害等の危険性増加につながる耕作放棄地への対策が必要です。
- 農林漁業者や加工品の生産者の所得向上を図るため、産品の高付加価値化・高価格化を目指したブランド化の取組が必要です。

竹原市の強み

- 農産物・水産物の加工ラインを持つ郷土産業振興館
- 増加する観光客

認定農業者数(累計)



出典：竹原市資料

成果指標

成果指標名	現在の値	前期目標 (2023年)	最終目標 (2028年)
認定農業者 ^{※2} 数(累計)(人) (年度)	10人 (H29)	11人	12人
特産品新規開発品目数(累計)(品目) (年度)	6品目 (H29)	8品目	10品目
漁獲量(t) (暦年)	22t (H28)	25t (2022)	27t (2027)

取組の方向性

① 担い手の育成

- 大規模生産者や農業法人等を育成し、新規就農者や定年帰農者などの新たな担い手が働きながら生産技術を習得できるようになるなど、将来自立できる体制づくりに取り組みます。
- 森林組合を核とした林業就業者の確保・育成を支援します。
- 漁業の協業化や法人化、他業種との連携などにより、新規就業者や後継者の受け皿となる中核的漁業者^{※3}の育成を図ります。
- 子供の農林漁業体験の機会の確保や地産地消^{※4}の推進により、農林漁業に対する関心を高めます。

《主な取組》

- 大規模生産者や農業法人等の育成
- 林業就業者に対する研修制度の促進
- 漁業者の協業化・他業種との複合的経営形態の推進
- 食育^{※5}を通じた地産地消の推進 など



田植え体験

② 生産振興

- 農地等の輪転・利用調整機能の確実な発揮や団地化の推進等により農地の流動化・集積化を進め、耕作放棄地や遊休農地の活用に取り組みます。
- 森林保護の取組を進めるとともに、地域ぐるみで有害鳥獣被害対策が進むよう効率的・効果的な取組を進めます。
- 種苗の生産など漁獲量の拡大に向けた資源増産対策と漁港施設の適切な維持管理に努めます。

《主な取組》

- 農地の流動化・集積化、耕作放棄地の活用の推進
- 有害鳥獣被害対策の推進
- 漁獲量拡大に向けた資源増産対策の推進 など



レタスの露地栽培

③ 6次産業化^{※6}と流通販売促進

- 郷土産業振興館において年間を通して安定した原材料の仕入れや加工販売を行うとともに、新たな特産品の開発を促進します。
- 県内外に広く特産品の販売を促進し、農林漁業者の生産意欲の向上や農林漁業者の収入の増加につなげます。

《主な取組》

- 郷土産業振興館の運営
- 6次産業化による特産品開発と流通販売の促進 など



竹原小吹産たけのこ

竹原たけのこのテリヤキ
牛コロッケバーナー

関連する 分野別 個別計画

- 竹原市農林水産アクションプラン 2014 平成26年～平成35年(2014-2023)
- 竹原市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針
平成29年度～平成31年度(2017-2019)
- 竹原市農業経営基盤強化促進基本構想 平成30年度(2018)～
- 竹原市農業振興地域整備計画 平成30年度(2018)～

市民の声

- 休耕田を使って農作物を育てる第三セクター^{※7}をつくると、より多様なことができるのではないかと思います。(10歳代男性)

※1 特用林産物/食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。
 ※2 認定農業者/農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。
 ※3 中核的漁業者/漁村または水産都市の関係事業者で構成する広域水産業再生委員会で作成された計画(広域プラン)の中で位置づけられた漁業者のこと。
 ※4 地産地消/「地域生産・地域消費」を短くした言葉で、「地域でとれた生産物を地域で消費する」という意味。
 ※5 食育/様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人を育てること。
 ※6 6次産業化/農業や水産業などの第1次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。第1次産業・第2次産業・第3次産業の掛け合わせまたは足し合わせで6次となることから命名された。
 ※7 第三セクター/国や地方自治体(第一セクター)と民間企業(第二セクター)との共同出資の事業体のこと。民間の活力を使って公共的な事業を営むもの。



